

## 第3期長野県食と農業農村振興計画の目標達成に向けた取組について

1	担い手の確保育成関連	1
2	品目別生産振興関連	3
3	基盤整備関連	5
4	マーケティング関連	6
5	地消地産関連	9
6	環境にやさしい農業関連	10
7	試験研究関連	12
8	スマート農業関連	13
9	農村女性関連	14
10	その他	15

# 計画目標達成のための御意見・御提案に対する回答

## 1 担い手の確保育成関連

【三村委員】

南信州地域で「南信州・担い手就農プロデュース」といった取組をしているという情報がありました。

南信州地域は、14市村で取り組んでいるようですが、当農協としても行政の枠を越えた組織を設立し、中信地域でもこのような取組をしたらいかがかと考えていますので、御提案申し上げます。

【回答】

南信州・担い手就農プロデュースとは

就農相談会等の来訪者を、南信州における農業研修から経済自立まで導くためのフォロー体制を整えることを目的として、平成29年11月16日に設立された南信州地域の組織体

組織は、南信州地域の全14市町村とJAみなみ信州で構成され、対外的な窓口業務（事務局）は飯田市農業振興センターとJAみなみ信州担い手支援室が担う。

○組織体として取り組んでいる事業

「就農情報発信事業（就農情報HP開設及び情報運営サイトとの連携）」

「研修生受け入れ事業（研修実施施設の開設と研修・就農・就職支援）」

「移住住居支援事業（移住定住に即した住宅・住居の斡旋提供情報）」

「就農計画資金支援事業（就農プランの作成と資金調達等の運営支援）」

「地域コミュニティ事業（定住につき地域の文化・風習などのレクチャー支援）」

「家族家庭支援事業（子育て・教育等と結婚（婚活）に関わる支援）」

「農業法人連携事業（地域の農業法人と連携した担い手づくり）」

「定着経済支援事業（安定した営農の維持と中核農家への育成指導）」

これら事業は、新規就農者を確保するため、南信州管内で情報共有し、地域全体が連携

この内容について、就農促進プロジェクト事業に基づき設置されている「松本地区新規就農促進連絡会」で情報共有し、松本地域に適した新規就農者確保の体制整備について検討してまいります。

【三村委員】

新規参入者の確保も大切なことですが、農家の事業は、やはり子どもに継承することが一番スムーズだと思います。

小規模の家族経営では、親の農業経営を是非子どもに継承できるような施策を展開していただきたいと思います。

【回答】

現在、松本地区新規就農促進連絡会が主体となり、農業高校、県農業大学校等に対して、若手農業者を講師として派遣する「魅力発見セミナー」等就農ガイダンスを開催し、農業後継者の就農意欲向上に

ついて努めるとともに、農業経営者協会と南安曇農業高等学校との交流会の開催を支援しているところ  
です。

また、農業経営サポート事業においてもこれまで事業継承の相談もあり、専門家の助言もいただきな  
がら支援するとともに、経営相談会を開催し、事業継承に関する相談に対応しています。

あわせて、家族経営協定の啓発、締結支援を通して円滑な継承を進めています。

農業経営者協会におかれても、親から子への円滑な就農についての検討や、行政への提言活動を行っ  
ているところです。

施策については、長野県担い手育成基金の助成事業メニューの中で、親元就農した場合、1人当たり  
30万円を助成する「親元就農支援助成事業」が位置付けられています。

また、国庫事業の「新規就農者育成総合対策」の「経営発展支援事業」では、経営開始者について要  
件が整えば、機械や施設の導入に当たって補助金を活用することが可能です。

なお、令和3年度から新設された国から市町村に直接補助金が交付される「経営継承・発展等支援事  
業」についても、活用について情報提供をしています。

このように、現状の取組や、施策等を最大限に活用して、円滑に親元就農ができるよう支援してまい  
ります。

#### 【上條委員】

新規就農者が少ない理由は、全国の就農希望者に対する発信力が弱いのではないかと思います。

長野県としてまた地域として、もう少し分析して、足りない部分を補っていただきたいと思います。

事業継承は親の責任なので、県として農家の再教育をしなければならない。

親が子どもに対してどういう姿勢で接していくのかも、いろいろ機会を設けて長野県プログラムを作  
ってもらえたらいいなと思います。

#### 【回答】

県では、市町村、JA等の就農支援情報の一元的な発信として「デジタル農活信州」というホームペ  
ージを開設し、情報発信力の強化に努めています。

一方で、受入体制の整備も重要であることから、松本地区新規就農促進連絡会において、市村、JA等  
で情報を共有し、改善を図っているところです。

今後も、松本地域での就農の魅力を紹介するパンフレット等の作成を支援するとともに、各地で開催  
される就農相談会への積極的な参加に努めてまいります。

なお、松本農業農村支援センターでは、高齢化が進行し、若手生産者が少ない梓川左岸の果樹産地を  
対象として、令和4年度から令和6年度の3か年間、「梓川左岸果樹地域のステップアップに向けた担  
い手育成の体制づくり」と題した重点課題活動に取り組んでいます。

新規就農者の確保に当たり、特に管理が困難となった樹園地と、新たに栽培を希望する者とのマッ  
チングを円滑に進めるため、関係機関と連携し、情報発信や受入体制の構築に努めてまいります。

## 2 品目別生産振興関連

【三村委員】

リンゴの高密度植栽培で課題となっているのが、トレリスの強度です。

風による倒壊対策が今後の課題であると考えています。

【回答】

県では、技術者向けにトレリス倒壊対策の講習会を実施しています。

それを受け、個別巡回、現地指導会及び研修会の際、倒壊対策について情報提供するとともに、信州農業生産力強化対策事業等、補助施策の活用について支援してまいります。

【上條委員】

これからの高収益作物というのは、やはり欧米に学ぶ必要があり、パイプハウスで頑張りなさいという発想はダメで、しっかりとした様々な科学的な機材を使う基礎的な部分で投資をしていかないと農家は残れないと私は思っています。

是非とも精査をしながら施策を出してほしい。また予算も付けてほしい。

【回答】

産地生産基盤パワーアップ事業、強い農業づくり総合支援交付金、農地利用効率化等支援交付金及び担い手確保経営強化支援事業等、補助施策の活用について支援してまいります。

【山崎委員】

たい肥の関係ですが、悪臭対策も考慮した利用促進を検討していただければと思います。

【回答】

松本地域は、酪農、肉用牛肥育、養豚及び養鶏経営が盛んな総合的な産地であり、資源循環型農業の推進にともなう堆肥の需要が見込まれるため、「家畜排せつ物の利用の促進を図るための長野県計画」に沿った堆肥生産、生活環境への配慮が求められています。

松本地域においても関係機関が連携し、良質で環境に配慮した、たい肥生産に関する技術の支援をしているところです。

今後も、強い農業づくり総合支援交付金、畜産クラスター事業等、補助施策の活用や、適正なたい肥生産に係る支援に努めてまいります。

【三村委員】

飼料高騰の中、水田の利活用も併せ、飼料用米等の取組もお願いします。

【回答】

平成27年3月に閣議決定された食料・農業・農村基本計画において、「飼料用米等の戦略作物の生産

拡大」が明記され、主食用米の需要量が減少している中、需要のある飼料用米等への転換を進めているところで、松本管内における令和3年度の飼料用米作付面積は171.6haで県全体の47%を占めています。

また、松本管内における令和4年度の飼料用米の利用を希望する畜産農家が3者あり、年々利用希望数量は増加しています。

今後も、水田活用の直接支払交付金の活用を周知するとともに、生産面積の拡大と、利用希望者の掘り起こしに努めてまいります。

#### 【降籾委員】

大豆を生産しやすい環境に対する補助を考える必要があると感じています。

#### 【回答】

松本管内における令和3年度の大豆作付面積は878haで県全体の43.7%を占めています。

大豆は、食料自給率の向上や穀物複合経営の安定化を図る上で非常に重要であり、積極的に推進する必要があります。

また、地域食材を活かした商品に対する消費者の関心は高く、実需者からは国産大豆の安定供給が求められています。

今後も、団地化の推進、営農技術の導入、機械・施設の導入を支援する「水田・麦・大豆産地生産性向上事業」等、補助施策の活用について支援するとともに、畑作物の直接支払交付金、水田活用の直接支払交付金の活用を周知しながら、生産面積の拡大推進に努めてまいります。

### 3 基盤整備関連

#### 【上條委員】

確固たる意志を持ったしっかりとした場当たりのではない将来を見据えた施策を是非構築していただきたいと思います。

何十年というサイクルで水路等が更新されていますが、土地改良区では正確さをもって対応しているので、予算の確保についてお願いしたいと考えています。

#### 【回答】

第3期食と農業・農村振興計画では、農業用水の安定供給を図るため、農業水利施設の機能診断を行い、適切な管理・保全のために必要な長寿命化計画の策定を推進し、管理者の要望を受け計画的な更新整備を進めてきました。第4期計画においても引き続き、水管理の省力化と用水の安定供給のため、計画的に施設の更新を推進してまいります。

#### 【上條委員】

水の大切さについて県からも冊子等様々な媒体を通して一般の方々等にも啓発いただきたいと思えます。

土地改良区でも様々な機会を設け、水がどこから取水されてどのような経路でどのような地域に配分されてどのように利用されているのかなど、小中学生から外国人まで啓発するように頑張っていますので御協力をお願いします。

#### 【回答】

令和3年度の地域振興推進事業費を活用し、「安曇野の農業水利施設」を紹介するクリアファイルを作成するとともに、地域学習としての拾ヶ堰見学会に参加した小学生に配布しています。

令和4年度は、梓川右岸の松本以南一帯における農業水利施設を紹介するクリアファイルを作成し、啓発活動に活用する予定です。

今後も、松本地域の疎水等農業資産の役割や歴史的価値について、土地改良区等関係団体と連携し、その重要性を次代へ伝える地域学習に継続して取り組むとともに、パンフレット、Web ページ等様々な媒体を活用して、その魅力を県内外に広く発信してまいります。

## 4 マーケティング関連

【山崎委員】

販路拡大を考えた場合、ボトルネックとして考えられるのが輸送などのコストです。

農産物の単価をベースアップした中で、ボトルネックの解消をしていく必要があると思います。

【回答】

高収益作物の生産振興及び産地の育成を通じ、付加価値の高い農産物生産の支援に努めてまいります。

また、輸送経費が比較的にかからない地消地産も進めてまいります。

【原委員】

顧客ニーズ、マーケットニーズをしっかりとらえながら、産地や生産者の皆さんへ消費者が求めているものが何なのかを伝えながら流通販売することが結果として、産地育成や生産者の収益向上につながります。

【回答】

顧客ニーズ、マーケットニーズについては、農産物マーケティング室、JA及び市場等と連携して情報収集を図り、現地指導会及びJA各部会研修会等で情報提供に努めてまいります。

【中村委員】

小麦が不足していることもあって、米粉とかこれから良い活用が進むのではないかと感じています。

【回答】

米粉の活用について、6月に農村女性プラン推進モデル事業を活用し、料理講習会を開催しました。

今後も関係機関、農業者グループ等と協力し、米粉の活用促進のPRに努めてまいります。

【中村委員】

酸味の強いリンゴは、消費者に受け入れられないのではないかと悩みつつ、インターネット販売を試したところ、世の中には酸味の強いリンゴを好む人たちが意外と多いことが分かりました。

リンゴは甘いものでなければならないという自分たちが求めてきたものとは違った視点で販売を考えてもよいのではないかと思うようになってきました。

【回答】

消費者ニーズの動向を注視し、現地指導会及びJA果樹部会の研修会等で消費者ニーズの情報提供に努めてまいります。

【三村委員】

他県でもオリジナル品種について積極的な消費戦略に取り組んでいるところですが、風さやかも他県

のオリジナル品種と比較して遜色ない品種であると思っていますので、一層の消費拡大について取り組んでいただきたいと思います。

**【回答】**

御提案どおり、県の審議会へ報告しました。

また、長野県では、令和4年産の米生産に係る重点推進事項として、県産米の品質向上、オリジナル品種のブランド化を掲げています。

令和3年度の松本地域における風さやかなの生産状況は、生産面積 321ha、収量 2,082 t で地域に占める割合は、生産面積、収量ともに 4.7%となっています。(県：生産面積 1,782ha、収量 10,745 t 県内に占める割合は、生産面積、収量ともに 5.7%)

今後も研修会等を通じて生産拡大を促すとともに、風さやか推進協議会を中心に、地域イベント等により、消費拡大PRに努めてまいります。

**【原委員】**

小売店が求めているリンゴが大玉の秀品ではなく、40玉サイズを3つ4つでいくらか、或いは1ついくらかという商品であるとすれば、抜群に良い芸術品ではなくても高密植栽培により、収量を増やす方法があるということを生産者に説明して支援することも必要であると思います。

**【回答】**

高密植栽培を推進する際、指導会等において、市場出荷を主目的とした栽培方法であることを生産者に説明するとともに、目的を共有しながら支援してまいります。

**【原委員】**

長野県同様、全国的にシャインマスカットの生産量が増加する中で、食べた時に皮が口に残ったり、種が入っていたり消費者の期待に応えていない本来のシャインマスカットではないものが市場に流れています。

全て生食の流通に乗せるのではなく、6次産業化につながるような加工品への誘導も一つのチャンスとしてとらえ、販売戦略を立てることも必要だと思っています。

シナノリップ、クイーンルージュ®は新しい優良品種であるため、生産拡大の支援というのも非常に大事だと思いますが、シャインマスカットの事例を踏まえて、加工でも収益が上がる支援もあわせて提案していただければ、生産者のやりがいにつながるのではないかと思います。

**【回答】**

松本地域では、地域6次産業化推進協議会（松本地域における地域資源活用・農商工連携事業推進連絡会議）を設置するとともに相談窓口を開設し、地域推進員とともに、相談活動、研修会の開催等を実施しています。

現状では、シャインマスカットやシナノリップの市場単価が高く推移しており、加工品用に利用される青果は少ない状況もありますが、今後も6次産業化を進める法人等が新たな商品開発に取り組む際、企画作り当初から販売戦略の支援に努めてまいります。

また、開発した新商品等の出口である販路について、展示商談会の開催情報を収集・提供するとともに、商談会シートの作成や情報発信など、販路開拓の支援に努めてまいります。

#### 【中村委員】

最近のリンゴのトレンドでは、果肉が赤いキルトピンクやムーンルージュという品種があり、こういった消費者にアピールする力のあるリンゴもおもしろいと思います。

#### 【回答】

消費者ニーズの動向を注視し、生産者に対してトレンドの情報提供を行うとともに、実践する生産者への支援に努めてまいります。

## 5 地消地産関連

---

【山崎委員】

食というもので考えた場合、多種多様な野菜や果物など消費者ニーズは多様性に富んでいます。

この中で直売所の売り上げ向上を考えた場合、農業人口の拡大はもとより、地元の皆さんが地元の農産物を食べるということが重要であると考えています。

地元の皆さんに地産地消を進めていくことによって、農村景観が守られるということを認識・理解していただく取組もあわせて実施する必要があると思います。

【回答】

農産物直売所に対して消費者ニーズの情報を提供するとともに、一般消費者に対して直売所の魅力をホームページ等で広くPRし、直売所の活性化について引き続き支援してまいります。

また、県産農産物の供給拠点となる農産物直売所の運営強化と人材育成を図るため、運営の知識・経験を有する「農産物直売所運営案内人」を派遣し、直売所が抱える課題解決を支援してまいります。

## 6 環境にやさしい農業関連

【村田委員】

一般の住民から、頻繁に農薬散布に関する問い合わせや苦情が寄せられ、役場の職員が現場対応しています。

営農として必要な行為が一般住民の皆さんに理解されないのが現状です。

これから食を考えた場合、営農と居住の共存について解決しなければならない難しい課題があります。

【中村委員】

農薬散布に当たり、最近苦勞が多くなってきました。

散布の際、事前に皆さんに連絡していますが、新しく居住した非農家の皆さんの家はリンゴ園に近い場所に建てられているため、苦情や通報があり、混住化の難しさを感じています

【回答】

苦情等については関係機関と連携の上、地域住民及び消費者等に対して、農薬散布についての理解が得られるように努めてまいります。

また、農業者の皆様にも住宅地等で農薬を散布する場合は、声かけなどの配慮をお願いしています。

【村田委員】

有機農産物など環境にやさしい農産物等の販売消費拡大について、これは是非取り組んでいただければと思います。

学校の給食の現場ではこういったものを導入する動きが最近多く聞かれております。

できる限り地元の安全安心な農薬等の使用を抑えた農産物を学校給食に提供することは非常に大事であると考えておりますので、計画のなかでもこの項目についてはしっかり記載するとともに実行していただきたいと思ひます。

【回答】

国は「みどりの食料システム戦略」により、生産力向上と持続性の両立を実現するため、2050年を目標とする目指す姿として、化学農薬の使用量を50%削減、有機農業の取組み面積割合を25%に拡大といった数値目標を設定したところです。

7月1日に「みどりの食料システム法」が施行され、今後、目標達成に向けた様々な新たな施策・技術が国から示されてくると考えられることから、引き続き国の動向について注視してまいります。

なお、市町村が主体となつて行う「有機農業産地づくり推進」を支援する（オーガニックビレッジ創出）国庫事業が用意されています。

**【降旗委員】**

消費者としても、たとえば買い物をするときに、プラスチックの容器ではないものを選んだり、家庭で食品包装用ラップフィルムをなるべく使わないような努力を少しずつしていますが、家庭菜園では除草のためマルチを使ってしまう。

そこで、昨年使ったマルチを再度利用したりしていますが、良い方法があれば教えていただければと思います。

消費者もSDGsに関心があり、栽培方法も見ていると思いますので、環境対策の研究をしていただきたいと思います。

**【回答】**

除草対策としては、労力及び機械が必要となりますが、中耕培土、また生分解性マルチの活用が普及していますので御検討ください。

環境対策の研究については、試験研究機関への要望事項として要望してまいります。

## 7 試験研究関連

---

【三村委員】

新しい分野として酸味の強いリンゴの研究とか、サラダに使える果肉が赤いリンゴとかそういった分野で先行するように頑張ってもらいたいと思います。

【回答】

御提案どおり、県の審議会へ報告しました。

また、試験研究機関への要望事項として要望してまいります。

【三村委員】

昨今の温暖化の対策についてですが、平均気温が1℃から2℃上昇している状況で、生産現場では温暖化対策が大きな視点になっています。

今後、今までのような栽培が出来なくなることを想定して、温暖化に対応した品種や作物転換も研究していく必要があると思います。

【回答】

御提案どおり、県の審議会へ報告しました。

また、試験研究機関では、温暖化に配慮した試験に取り組んでいるところですが、要望事項として要望してまいります。

## 8 スマート農業関連

---

【山崎委員】

先進事例に取り組むことで、スマート農業への理解を深め、新しい農業のスタイルについて次代を担う若者に見せていくことが必要であると思います。

【回答】

松本農業農村支援センターでは、スマート農業技術の現地普及を目的として、「自動運転田植機を用いた省力的な田植え」「農業用ドローンを用いた効率的な防除管理技術」「リモコン式畦畔草刈機を用いた省力的な畦畔管理」「自動給水栓を用いた省力的な水管理」等実演会や研修会を開催しています。

今後も、スマート農業の普及拡大に向け、実演会等に取り組んでまいります。

## 9 農村女性関連

### 【濱委員】

農村生活マイスター協会は今年で 30 周年を迎えましたが、農協の女性部と比較して知名度が薄いのが現状です。

農業委員などの役職に就いて活躍している会員は存在するものの、会全体としての活動があまり知られていませんので、活動の紹介や会の PR など周知が必要であると思います。

マイスターとして、年間を通じて何年も活動することができる事業を実施しなければならないと思います。

また、徐々に会員も減少し、根本的に農村生活マイスターについて見直しや、修正をしていかなければならない時期にきているのではないかと思います。

### 【中村委員】

マイスター支部として約 3 年間活動しておらず、どのような活動をしていくべきか悩んでいます。

### 【回答】

長野県は、全国に先駆けて平成 3 年度に「長野県農村女性プラン」（平成 3 年度～ 7 年度）を策定し、農村女性の地位向上と社会参画、能力が発揮できる農村社会の実現を目指す取組を行ってきました。

しかし、女性の社会参画や経営参画は、まだ十分とは言えず、現状や課題を踏まえて、農村女性の行動指針として第 6 次プラン（平成 30 年度～令和 4 年度）を策定して取り組んでいます。

松本地域には「松塩筑」「安曇野」の 2 支部がありますが、組織活動は、食育・地産地消活動が中心であり、マイスターの目的である「農村地域の問題解決に女性の立場から取り組む」活動がやや少なくなっています。

組織の活性化を図るため、「女性農業者リーダー」の育成につながる活動の企画立案及び情報発信に努めてまいります。

## 10 その他

【山崎委員】

資料記載のなかで、安心安全という表記よりも安全安心のほうがよいと思います。

また、SDGsのアイコンを表示していただくとよいかもしれません。

【回答】

御提案どおり、県の審議会へ報告しました。

【村田委員】

山形村イコール風食と結び付けられてしまっていて良くない状況であります。

松本南西地域の共通の課題として、現在も協議会を立ち上げて取り組んでいるところですが、是非関係機関の足並みをそろえて防止対策に力を注いでいただけるとありがたいですし、当村も惜しみなく協力したいと考えています。

県でも毎年ムギの播種や実証試験など大変御協力いただいております、研究もされていますので、成果として風食の発生防止につながることを願っています。

【回答】

風食防止対策については、関係機関で協議会を設置し、防止対策、啓発対策、技術対策に取り組んでいるところです。

防止対策としては、規格外小麦、大麦のカバークロップ機能としての作付け、あるいは地力増進を兼ねたエンバク、ライ麦（全面播種、部分播種）の作付けについて引き続き推進します。

また、4月まで被覆面積が確保できるように農家個々に対する計画的な作付け指導を徹底するとともに、野菜の土壌病害対策や効果的な播種方法の検討も引き続き調査研究します。

啓発対策としては、風食被害防止を推進するためには、農家が取り組みやすいことが重要となり、ムギは緑肥としての効果もあるため、化学肥料の減肥につながることをPRし、作付け意識の高揚に向けた啓発を実施します。

なお、啓発に当たっては、各種会議において周知徹底するほか、チラシの作成や広報誌等を活用します。

技術対策としては、野菜花き試験場と連携した技術検討会を開催するとともに、越冬マルチ試験、ヘアーベッチによる被覆試験を実施します。

風食被害防止のため総合的な取組に努めてまいります。

【三村委員】

肉は、食肉加工しなければ皆さんの手元に届かないわけですが、長野県内には食肉処理施設が2か所あり、その内1か所が松本市内にあります。

しかし、その施設も老朽化し、改築あるいは移転の必要があります。

そういった中で、県外で食肉加工してもらえば良いのではないかという意見も出されていますが、県外へ家畜を運ぶとなると、輸送コストもかかるし、万が一、家畜伝染病が発生した場合、移動制限により、家畜を県外に持ち出せなくなることもあります。

松本地域は、畜産業が盛んでありますので、県内で消費する肉を地元で食肉加工し、スーパーに並べるといった流通体制をしっかりと確保していただきたいと思います。

#### 【回答】

御提案どおり、県の審議会へ報告しました。

この課題について、県では平成 31 年 1 月に長野県食肉流通合理化検討会が設置され、令和 3 年 3 月にかけて検討会やワーキンググループ等が開催されました。

また、検討会での議論を踏まえつつ、国との協議を経て、令和 3 年 6 月に長野県食肉流通合理化計画が策定されています。

さらに、令和 3 年 9 月には長野県食肉施設検討会が設置され、令和 4 年 6 月にかけて検討会や作業部会が開催され、現在に至っています。

なお、令和 4 年 5 月 31 日に、JAグループ等から、松本市が（株）長野県食肉公社が使用している市有地の返還を求めたことに関して、知事に「長野県食肉処理施設の整備について」の要請があり、それに対して知事からは、「同じ方向を向いて取り組んでいきたいと思う」との発言がありました。